

特集

給食を考える②～⑤

個人情報保護条例の改正.....⑥
小田原市斎場使用料の変更 ほか⑦
まちのわだいアラカルト.....⑧～⑨
みんなのひろば.....⑩～⑪
ヘルシークッキング ほか⑫



みんなで食べる給食はおいしいい～！

みんなで協力して配膳や後片付けをして、楽しく食べる給食。子どもたちの栄養管理だけでなく、食べ物大切さや感謝の心などを学ぶ、学校教育の大切な一コマではないでしょうか。

給食を考える



学校給食の歴史をたどってみよう

日本編

中井町編

山形県鶴岡市の私立忠愛小学校で、弁当を持ってこられない児童に、お坊さんが無料で昼食を与えたのが、日本の学校給食の始まりとされています。当時の給食は、おにぎり・焼き魚・漬物でした。

戦時中に中断されていた学校給食が、12月24日、東京・神奈川・千葉で試験的に再開されました。

全国の主要都市の児童約300万人に対して、脱脂粉乳などの学校給食が開始されました。

学校給食法が制定されました。

昭和の給食(再現給食②)



献立:コッペパン・いちごジャム・くじら肉と野菜のケチャップ炒め・ビーフ汁・ビン牛乳

明治22年

昭和21年

昭和22年

昭和29年

昭和31年

昭和37年

日本で初めての給食(再現給食①)



献立:おにぎり・焼き鮭・漬物・みそ汁・お茶

※再現給食①②は、学校給食週間(1月18日〜24日に実施)の期間中に特別献立として出されました。

中井町で、脱脂粉乳の給食が開始されました。

中村小学校と中井中学校の共同調理場(現在は総合グラウンド駐車場となっています)、井ノ口小学校の単独調理場ができ、パン・ミルク・おかずの完全給食が開始されました。

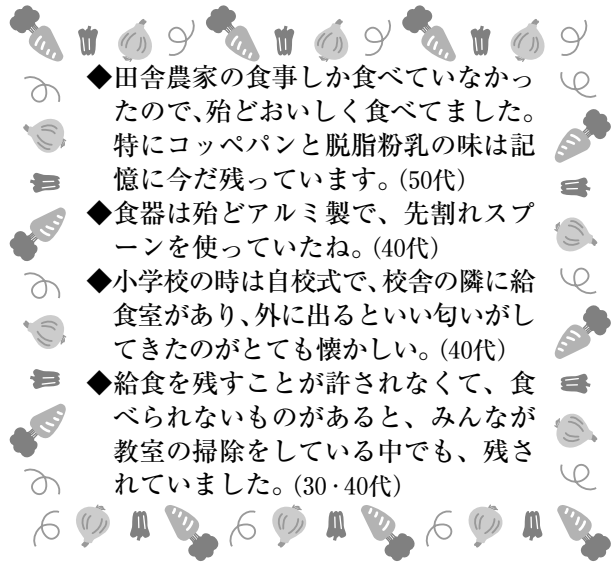


子ども時代を思い出しついでにみよりん

多くの昭和生まれの方や平成生まれの方は、子ども時代に給食を食べているでしょう。みなさんにも給食にまつわる色々な思い出があるのでは。

主食

- ◆学校を休むと、同級生がわら半紙にパンを包んで必ず持ってきてくれました。(40代)
- ◆ソフト麺が好きで、箸で四分割して食べてたね。(30代)
- ◆子供の給食献立にラーメンやスパゲティーがあったときは驚いたね。いい時代になったなど。(50代)
- ◆米飯給食がはじまった頃、ごはんだけを弁当箱に入れていきました。冷たいごはんも美味しかった。(40代)



- ◆田舎農家の食事しか食べていなかったの、殆どおいしく食べてました。特にコッペパンと脱脂粉乳の味は記憶に今に残っています。(50代)
- ◆食器は殆どアルミ製で、先割れスプーンを使っていたね。(40代)
- ◆小学校の時は自校式で、校舎の隣に給食室があり、外に出るといい匂いがしてきたのがとても懐かしい。(40代)
- ◆給食を残すことが許されなくて、食べられないものがあると、みんなが教室の掃除をしている中でも、残されていました。(30・40代)

ミルク

- ◆小学校の低学年まで脱脂粉乳でした。その後、ビン牛乳→三角パック→四角パックと変わっていききましたね。(40代)
- ◆牛乳ビンの紙のふたをメンコにしたり、輪ゴムでとばして遊んでいました。(40代)
- ◆ミルクが大好きでした。(30・40代)

おかず

- ◆給食で肉というと鯨の肉を揚げたものでした。豚肉、牛肉が挽き肉以外の形で給食に出ていた記憶は無いですね。(50代)
- ◆お楽しみ給食が楽しみでした。何が出てくるか分からない楽しさと、結構豪華メニューでした。ケーキとかが出てきた時は嬉しかったですね。(20～50代)

給食はどれくらいの学校が実施しているのか ～県内公立小・中学校給食実施状況～

●完全給食実施率（平成17年）

区分	総数	実施学校数	
小学校	877校	871校	99.3%
中学校	418校	53校	12.7%

※全国の小・中学校における生徒数の比率で見ると、小学校98.7%、中学校70.0%となっています。(平成16年)

●調理方式（平成17年）

		学校数	実施率
小学校	自校方式	745校	85.5%
	センター方式	126校	14.5%
	計	871校	100.0%
中学校	自校方式	9校	17.0%
	センター方式	44校	83.0%
	計	53校	100.0%

※全国の小・中学校における比率で見ると、自校方式45.5%、センター方式54.5%となっています。(平成16年)

給食の豆知識

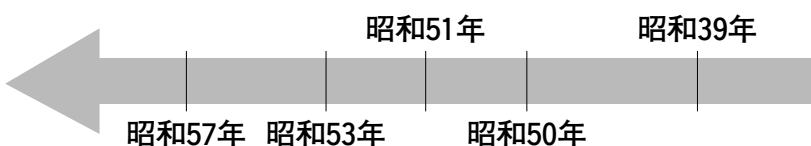
平成の給食



献立:ごはん・牛乳・豚肉の生姜焼き・ポテトサラダ・もやしとニラのみそ汁

学校給食制度に、米飯給食が正式に導入されました。

学校給食への牛乳の本格供給が始まりました。



昭和57年 9月から米飯給食が委託炊飯方式になりました。

昭和53年 3月から米飯給食(ご飯持参方式)が加わりました。

昭和50年 2月に中井町学校給食センターが完成し、3月からセンター給食が開始されました。





大人から見た学校給食

給食の時間が近づくと、どこからともなく漂ってくるおいしいそうな匂い。そして、クラスの友達と一緒に食べる楽しい給食の時間。いつの時代も子どもの多くは、給食が学校に来る楽しみの一つとなっています。

では、周りの大人から見て、学校給食は子どもたちにとってどんな存在だと考えられているのでしょうか。



おとうさん・おかあさん

学ぶ

- ◆子ども同士や先生との重要なコミュニケーションの手段であり、一緒に食べて仲間意識や協調性、やさしさが養われる。
- ◆配膳や片付けなどの役割分担も、食についてだけでなく学ぶ事が多い。

食べる

- ◆みんなと一緒に食べると家でワガママ言っただけでもないもの、食べられるという利点があると思う。嫌いな

必要性

- ◆ものでも食べやすくするレシピを教える機会も作ってほしい。
- ◆学校給食は栄養のバランスが考えられているので安心です。
- ◆中井町の食材を最大限取り入れてもらいたい。地域色豊かな給食を子どもには食べてもらいたい。

- ◆朝の食欲が不安定な一年生にとっては、栄養を補うためにも給食はなくてはならないと思う。
- ◆弁当を作る親の負担が減り、栄養バランスもよく、またみんなと一緒に食べることで好き嫌いもなくなり、食べることに楽しさを教えてくれる給食は、絶対必要だと思う。
- ◆給食があるからこそ、たまにある遠足のお弁当などはとても喜んでくれるので、親としても作りがいきます。



学校の先生

朝食を準備できない家庭や調理済み食品・インスタント食品に頼りすぎの食生活では、安全で栄養のバランスの取れた食事を準備することは難しい。学校給食は生徒の発達段階を考え、安全な食材を使って格安で栄養のバランスの取れた豊富なメニューを提供してくれています。



給食センター栄養士

肥満等の生活習慣病の増加や若年化などといった健康問題が取り立てられている中、今の学校給食には、「安全でおいしい給食」を作ること

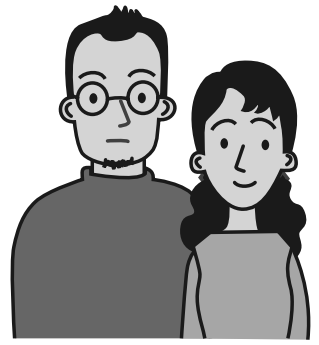
心から感謝する生徒が少なくなってきたように思います。嫌いなものがあると「こんなもの食べれない」とか「なんでこんなもの食べれるの」とか言いたい放題の声、片付けの時に食器や用具の取り扱いに丁寧さが欠ける態度など。こういった態度を取る生徒に聞くと、家庭で食事作りに関わる仕事を全くしていないことが多いようです。

子どもが学校給食のありがたさや、食べることや食に関わる人に感謝する気持ちが持てるように心豊かに成長し、自立するために、家庭と学校が協力して食の指導をしていくことがとても大切だと思います。

ことの必要性を感じています。

例えば、野菜がからだに良いことは、子どもたちも知っています。しかし、分かっているのに「嫌いだから」と残してしまう子どもが少なくありません。

子どもたちが「食」にもっと関心を持って、生涯を通じて健康に生きるための食生活を頭で考え、進んで実践できるよう、給食を通じて食の指導という側面から支援し、取り組んでいきたいと思っています。



おとうさん・おかあさん

責任

◆子どもに食べさせることは親の義務だと思うので、今騒がれている給食費の滞納はとても非常識だと思いません。

◆給食費を払わない理由の中の1つとして、義務教育だから払わなくて良

いなどと言っている親がいると聞きます。自分の子どもが食べた分ぐらい払うのは当然です。全然理由になっ

◆きちんと納められている給食費や税金で未納分を賄っていると聞くと、親として不公平を感じる。

◆給食費の徴収を税金と同じように行政が行えば、強制徴収などしやすいのではないかと。

◆給食で「いただきます」を言わせない親がいると聞きます。「給食費を払っているから」、「学校や先生に言う必要はないから」という考え方ですが、**「いただきます」の意味を親が知らないんだなあ**と思います。

給食センターの取り組み



中井町学校給食センターでは、町内の小・中学校への給食約900食を調理しています。毎日、学年に応じた必要摂取量で各学級に配膳されますが、全体で月に1トを超える食べ残しがあります。そこで、子どもたちによりおいしく、より楽しく、より多く給食を食べてもらえるように、様々な取り組みを行っています。

●**学校給食週間**
昔なつかしの給食や地産地消給食な

ど、特別献立を実施し、給食センター調理員が各学校を訪問します。

●**地産地消**
地域の生産者や食べ物に感謝する気持ちを持ってもらえるように、できる限り地域の野菜や果物を使用しています。

●**ありがとう献立**
1ヶ月間で一番食べ残しが少なく、きれいに片付けができたクラスの希望献立を実施します。

給食の豆知識

「いただきます」の意味

普段何気なく食事の前の挨拶として発していますが、「いただきます」の言葉の中には様々な感謝の気持ちが込められています。食材となった野菜や動物の命に対する感謝や、料理をしてくれた人や生産者、自然の恵みなど、料理に携わったすべての人・モノに対する感謝の気持ちです。

料理を出した側も食べる側も、気持ち良くなれる素敵な言葉です。

中井町の学校給食費はいくら？

	月額	1食平均単価
小学校	3,900円	約230円
中学校	4,600円	約280円

※平成16年の全国平均は、小学校で約3,900円、中学校で約4,500円となっています。

学校給食の大切な役割



当初、お弁当を持ってこれない児童を救済するために始められた学校給食ですが、日本経済が豊かになり、家族の生活スタイルなどの変化とともに、学校給食の姿も献立や食器、保護者の考え方など、様々な面で変わってきました。

近頃、報道などで給食費の未納問題など、親のモラルが問われています。確かに今の日本は、食生活が豊かすぎるほどの国になっていますが、給食は子どもたちが栄養をとるためだけにあるものではありません。みんなで協力して配膳や後片付けをし、みんなで一緒に食えることから、食事の楽しさや食べ物の大切さを学び、感謝の心を養う給食は、子どもたちにとって大切な

時間、経験ではないでしょうか。

学校給食に対するみなさんの考えは千差万別かと思いますが、報道で取り上げられている一部の保護者のように、「義務教育だから」、「頼んだわけではないから」などといった理由で、簡単に学校給食を否定してしまう前に、子どもたちに給食がもたらすものが何か、もう一度考えてみてください。



学校給食に関する

ご意見、お問い合わせは

教育委員会教育課

☎(81)3906まで

より一層の個人情報の保護を図ります

問合せ

庶務課 庶務班
☎(81)1111
内線267

コンピュータによる情報処理技術の進歩により、様々な情報の電子化が進んでいます。また、インターネットの発達に伴い、個人情報保護への社会的な関心・問題も高まっています。

このような、情報を取り巻く環境の変化に対応するため、平成14年から施行している「中井町個人情報保護条例」が、昨年12月に改正されましたので、その概要をお知らせします。なお、改正された条例の施行は、4月1日からです。

個人情報保護制度とは

個人情報保護の制度は、町、事業者（事業を営む法人等）及び皆さんが、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに伴う個人の権利利益の侵害の防止を図ることを目的としています。

具体的には、町が保有する個人情報の安全性、正確性を確保するため、町に個人情報の適正な取り扱いを義務付けるとともに、町が保有する個人情報の開示及び訂正を求める権利を明らかにし、その手続きを定め、公正で民主的な町政の推進をめざします。

※個人情報とは、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものです。具体的には、

情報を提供した先へも訂正内容を通知します。

③ 外部提供の相手方へ、個人情報を保護するための措置を要求できるようにします。

▼業務の必要性から個人情報を外部機関へ提供した場合であっても、その相手方に保護体制等の確立など措置要求ができるようになります。

④ 個人情報の漏えい防止等、安全確保措置を義務付けます。

▼町における個人情報の安全確保措置を、努力規定から義務規定とすることで責任を強化しました。

2 罰則を規定します

① 職員、受託業務従事者等が、情報漏えい等を行った場合に、罰則が適用されます。

▼職員、議会議員、町が発注した業務の従事者等が、個人情報の漏えいや不正に収集、盗用等した場合には、それぞれ、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金から、地方自治法で規定できる最も重い量刑である2年以下の懲役又は100万円以下の罰金までの範囲で罰則が適用されること

になります。

② 偽りその他不正な手段により開示を受けた者に、行政罰が適用されます。

▼例えば、他人の身分証明書の不正利用や偽造により個人情報を取得するなどした場合には、5万円以下の過料に処されます。

* 過料とは行政上の秩序違反行為に対する制裁としての秩序罰

保護と利用のバランス

個人情報は、情報化時代の到来により、より一層の厳格な取り扱いが課されています。このような中、町では町民の皆さんからお預かりしている個人情報を適切に保護することはもちろんのこと、個人情報の有用性についても、十分に配慮する必要があると考えています。多種多様化するサービスを効率的に行うためには、個人情報を欠くことができないこともあります。特に災害など「いざい」というときには、個人情報には大きな役割を果たすはずですので。

町では、今後とも、各種サービスの遂行にあたって、個人情報を安全に取り扱うことを心がけてまいります。

今回の主な改正点

1 個人情報保護体制を強化します

① 条例に違反した個人情報の取り扱いに対する利用停止等請求ができるようにします。

▼利用停止等請求とは、条例に違反して取り扱われていると思われる自己情報について、利用の停止、消去、提供の停止を請求することをいいます。

② 個人情報を訂正した場合、その個人